

座間市教育委員会 8 月定例会議事日程

1 開 会

2 会期の決定

3 会議録署名委員の指名

4 前回会議録の承認

5 教育長報告

6 案 件

(1) 議案

ア 座間市教育委員会職員の人事について

イ 座間市文化財保護委員会委員の委嘱について

ウ 令和 8 年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

エ 教育関係予算案に関する意見の申出について

オ 座間市教育委員会共催等名義使用承認要綱の一部を改正する要綱

(2) 報告

ア 県費負担教職員の人事について

イ 県費負担教職員の任用について

7 閉 会

座間市教育委員会 8 月定例会議事運営要領

日 時	令和 8 年 8 月 1 9 日（水） 午前 9 時 3 0 分
場 所	座間市役所 5 階 教育委員会室
会 期	令和 8 年 8 月 1 9 日 1 日間
前回定例会 年 月 日	令和 8 年 7 月 8 日
会 議 録	有山委員
署 名 委 員	吉田委員
経 過 報 告	木島教育長

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者
1	35	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長
2	36	座間市文化財保護委員会委員の委嘱について	生涯学習課
3	37	令和 8 年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検 及び評価について	教育部長
4	38	教育関係予算案に関する意見の申出について	教育部長
5	39	座間市教育委員会共催等名義使用承認要綱の一部を改 正する要綱	教育総務課長

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者
1	11	県費負担教職員の人事について	就学支援課長
2	12	県費負担教職員の任用について	就学支援課長

経 過 報 告

令和8年8月19日定例会

実施月日	曜	事 業（行事）等 の 内 容	出席委員等
7月8日	水	教育委員会定例会	教育長、教育長職務代理者、 升水委員、吉田委員
7月8日	水	市長表敬訪問（清水遥仙さん（座間中学校3年生）、Unicon 22 －Unicycling World Championships and Con vention 2026 出場）	教育長
7月11日	土	未来へつなぐ学校づくり説明会（座間市役所）	教育長、教育長職務代理者
7月15日	水	SC相模原 2026／27パートナーキックオフパーティー	教育長
7月18日	土	市スポーツ少年団ジュニアリーダースクール開講式	教育長
7月19日	日	弔問（星野勝司元座間市長）	教育長
7月23日	木	教育事務点検評価委員会第3回会議	教育長
7月24日	金	市文化財保護委員会委員委嘱式	教育長
7月24日	金	第1回コミュニティ・スクール推進協議会	教育長
7月25日	土	相模が丘地区夏祭り	教育長
7月25日	土	ポインターズ座間創立50周年記念式典	教育長
7月27日	月	ざま井上兄弟キッズチャレンジフェスタ	教育長、升水委員、吉田委員
7月30日	木	歴史民俗資料室のリニューアルに伴う内覧会	教育長、教育長職務代理者、吉田委員
7月30日	木	市長表敬訪問（市消防団第3分団）	教育長
7月30日	木	県央地区小・中学校教育課程研究会（保健体育部会）	教育長
7月30日	木	薬物乱用防止パネル展	教育長
7月31日	金	政策会議	教育長
7月31日	金	県央地区小・中学校教育課程研究会（社会科部会）	教育長
7月31日	金	市長表敬訪問（SC相模原FIORE）	教育長
8月3日	月	市民文化会館大規模改修工事の完了に伴う内覧会	教育長、教育長職務代理者 升水委員、吉田委員
8月4日	火	教育研究発表会・教育講演会	教育長、教育長職務代理者
8月5日	水	管理職研修会兼これからの学びづくり研修会	教育長、教育長職務代理者 升水委員、吉田委員

実施月日	曜	事業（行事）等の内容	出席委員等
8月5日	水	いさま会定期総会	教育長、教育長職務代理者、 升水委員
8月6日	木	県市町村教育長会連合会幹事会	教育長
8月8日	土	道徳教育研究会(相模原会場)	教育長
8月14日	金	市ひまわりまつり開会セレモニー	教育長
8月14日	金	原爆写真パネル展語り部によるパネル解説	教育長
8月18日	火	市青少年健全育成大会起草委員会	教育長

議案第 37 号

令和 8 年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき令和 8 年度（令和 7 年度事業対象）教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書を別添のとおり作成することについて議決を求める。

令和 8 年 8 月 19 日提出

座間市教育委員会

教育長 木 島 弘

提案理由

令和 8 年度（令和 7 年度事業対象）教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書を議会へ提出するため提案するものである。

議案第 38 号

教育関係予算案に関する意見の申出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき市長から意見を求められた別添の教育関係予算案に関し、異議のない旨を申し出ることについて議決を求める。

令和 8 年 8 月 19 日提出

座間市教育委員会

教育長 木 島 弘

提案理由

令和 8 年度座間市一般会計補正予算案について提案するものである。



座財発第 A1 号

令和 8 年 8 月 5 日

座間市教育委員会

教育長 木島 弘 殿

座間市長 佐 藤 弥 斗

(公 印 省 略)

令和 8 年座間市議会第 3 回定例会に提案する令和 8 年度座間市一般会計補正予算
のうち教育に関する事務に係る部分に関する意見聴取について（協議）

このことについて、令和 8 年座間市議会第 3 回定例会に提案する令和 8 年度座間市一般会計補
正予算のうち教育に関する事務に係る部分の議案を作成するため、地方教育行政の組織及び運営
に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、意見聴取します。

事務担当

財務部 財政課 財政係

内線 3 3 3 2、3 3 3 3

【歳入】

教育総務課

(款)22 市債 (項)01 市債 (目)05 教育債 (節)01 小学校債

No.	細節・(細々節)	現計予算額	補正額	補正後予算額	増減額	概要説明
1	01 小学校債 (01 小学校整備事業債)	643,500	15,800	659,300	15,800	地方交付税措置が見込める起債対象事業費の増に伴う増額。

(款)22 市債 (項)01 市債 (目)05 教育債 (節)02 中学校債

No.	細節・(細々節)	現計予算額	補正額	補正後予算額	増減額	概要説明
2	01 中学校債 (01 中学校整備事業債)	471,400	11,000	482,400	11,000	地方交付税措置が見込める起債対象事業費の増に伴う増額。

教育総務課 計	1,114,900	26,800	1,141,700	26,800	
---------	-----------	--------	-----------	--------	--

生涯学習課

(款)22 市債 (項)01 市債 (目)05 教育債 (節)03 社会教育債

No.	細節・(細々節)	現計予算額	補正額	補正後予算額	増減額	概要説明
3	01 社会教育債 (01 社会教育施設整備事業債)	27,700	700	28,400	700	地方交付税措置が見込める起債対象事業費の増に伴う増額。

生涯学習課 計	27,700	700	28,400	700	
---------	--------	-----	--------	-----	--

歳入合計	1,142,600	27,500	1,170,100	27,500	
------	-----------	--------	-----------	--------	--

【歳出】

就学支援課

(学校給食運営管理事業費)

(款)10 教育費 (項)02 小学校費 (目)02 給食費 (節)10 需用費

No.	細節	現計予算額	補正額	補正後予算額	増減額	概要説明
1	08 賄材料費	368,488	△ 4,772	363,716	△ 4,772	学校給食非喫食者支援給付金制度の創設に伴う減額。

(款)10 教育費 (項)02 小学校費 (目)02 給食費 (節)19 扶助費

No.	細節	現計予算額	補正額	補正後予算額	増減額	概要説明
2	01 扶助費(金)	0	4,772	4,772	皆増	学校給食非喫食者支援給付金制度の創設に伴う増額。

歳出合計		368,488	0	368,488	0	
------	--	---------	---	---------	---	--

議案第 39 号

座間市教育委員会共催等名義使用承認要綱の一部を改正する要綱

座間市教育委員会共催等名義使用承認要綱の一部を別紙のとおり改正する。

令和 8 年 8 月 19 日提出

座間市教育委員会

教育長 木 島 弘

提案理由

条文の追加及び様式の改正等をいたしたく提案するものである。

座間市教育委員会共催等名義使用承認要綱の一部を改正する要綱

座間市教育委員会共催等名義使用承認要綱（平成２９年座間市教育委員会告示第４号）の一部を次のように改正する。

第６条に次の１項を加える。

- ２ 教育委員会は、前項の承認に当たり、必要な条件を付すことができる。

第１号様式及び第２号様式を次のように改める。

第１号様式（第５条関係） 別紙

第２号様式（第６条関係） 別紙

附 則

- １ この告示は、令和８年９月１日から施行する。
- ２ 改正前の様式に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、必要な調整をして使用することができる。

座間市教育委員会共催等名義使用承認申請書

年 月 日

(宛先) 座間市教育委員会

所在地

团 体 名

代表者職氏名

先 絡 連

次の事業について座間市教育委員会の共催等名義使用承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

名義使用の種別	☐ 共 催 ☐ 後 援 ☐ 協 賛		
事 業 の 名 称			
事 業 の 目 的			
事 業 の 内 容			
実 施 期 間			
実 施 場 所			
入 場（参加） 予 定 人 数	人	入 場 料 等	☐ 有り（円） ☐ 無し
確 認 事 項	☐ 事業の開催にあたっては、危険防止等に十分な配慮をします。 ☐ 教育委員会の名誉を傷つけないように十分な配慮をします。 ☐ 学校を通じての事業チラシの配布等を行わないこと（国、地方公共団体 その他公共性のある法人が主催する事業等を除く。）に同意します。 ☐ その他教育委員会が承認に当たり付す条件を遵守します。		
添 付 書 類	☐ 団体等の規約又は会則 ☐ 団体等の役員名簿 ☐ 申請事業に係る経費の収支予算書 ☐ 事業計画書、ポスター、パンフレットその他の配布物 ☐ その他（ ）		

名義使用の種別	☐ 共 催	☐ 後 援	☐ 協 賛
事 業 の 名 称			
事 業 の 目 的			
事 業 の 内 容			
実 施 期 間			
実 施 場 所			
使用承認名義	座間市教育委員会		
承認条件	1 上記事業終了後速やかに事業実施報告書（第5号様式）に必要書類を添えて提出すること。 2 事業の開催にあたっては、危険防止等に十分な配慮をすること。 3 教育委員会の名誉を傷つけないように十分な配慮をすること。 4 学校を通じての事業チラシの配布等を行わないこと。ただし、国、地方公共団体その他公共性のある法人が主催する事業等を除く。 5 その他必要な条件（ ）		
備 考	1 申請書に虚偽の記載があった場合又は教育長が必要と認めた場合は、承認を取り消すことができる。そのために生じた損害について教育委員会は一切その責任を負わない。 2 この使用承認は上記事業に限定するものであり、上記団体等が実施するその他の事業及び活動全般に及ぶものではない。		

座間市教育委員会共催等名義使用承認要綱新旧対照表（案）

現行	改正案
（共催等の承認及び不承認の決定） 第6条 （略）	（共催等の承認及び不承認の決定） 第6条 （略） <u>2 教育委員会は、前項の承認に当たり、必要な条件を付することができる。</u>

第1号様式（第5条関係）

第1号様式（第5条関係）

座間市教育委員会共催等名義使用承認申請書

年 月 日

（宛先）座間市教育委員会

所 在 地

団 体 名

代表者職氏名

連 絡 先

次の事業について座間市教育委員会の共催等名義使用承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

名義使用の種別	☐ 共 催 ☐ 後 援 ☐ 協 賛		
事 業 の 名 称			
事 業 の 目 的			
事 業 の 内 容			
実 施 期 間			
実 施 場 所			
入 場（参加） 予 定 人 数	人	入 場 料 等	☐ 有り（ 円） ☐ 無し
添 付 書 類	☐ 団体等の規約又は会則 ☐ 団体等の役員名簿 ☐ 申請事業に係る経費の収支予算書 ☐ 事業計画書、ポスター、パンフレットその他の配布物 ☐ その他（ ）		
事 務 処 理 欄			

改正案

第1号様式（第5条関係）

第1号様式（第5条関係）

座間市教育委員会共催等名義使用承認申請書

年 月 日

（宛先）座間市教育委員会

所 在 地

団 体 名

代表者職氏名

連 絡 先

次の事業について座間市教育委員会の共催等名義使用承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

名義使用の種別	☐ 共 催 ☐ 後 援 ☐ 協 賛		
事 業 の 名 称			
事 業 の 目 的			
事 業 の 内 容			
実 施 期 間			
実 施 場 所			
入 場（参加） 予 定 人 数	人	入 場 料 等	☐ 有リ（ 円） ☐ 無し
確 認 事 項	☐ 事業の開催にあたっては、危険防止等に十分な配慮をします。 ☐ 教育委員会の名譽を傷つけないように十分な配慮をします。 ☐ 学校を通じての事業チラシの配布等を行わないこと（国、地方公共団体 その他公共性のある法人が主催する事業等を除く。）に同意します。 ☐ その他教育委員会が承認に当たり付す条件を遵守します。		
添 付 書 類	☐ 団体等の規約又は会則 ☐ 団体等の役員名簿 ☐ 申請事業に係る経費の収支予算書 ☐ 事業計画書、ポスター、パンフレットその他の配布物 ☐ その他（ ）		

第2号様式（第6条関係）

第2号様式（第6条関係）

座間市教育委員会共催等名義使用承認書

年 月 日

様

座間市教育委員会

年 月 日付けで申請のあった共催等名義使用承認申請について、次のとおり承認します。

名義使用の種別	☐ 共 催 ☐ 後 援 ☐ 協 賛
事 業 の 名 称	
事 業 の 目 的	
事 業 の 内 容	
実 施 期 間	
実 施 場 所	
使用承認名義	座間市教育委員会
承認条件	1 上記事業終了後速やかに事業実施報告書（第5号様式）に必要書類を添えて提出すること。 2 事業の開催にあたっては、危険防止等に十分な配慮をすること。 3 教育委員会の名誉を傷つけないように充分配慮すること。
備 考	1 申請書に虚偽の記載があった場合又は教育長が必要と認めた場合は、承認を取り消すことができる。そのために生じた損害について教育委員会は一切その責任を負わない。 2 この使用承認は上記事業に限定するものであり、上記団体等が実施するその他の事業及び活動全般に及ぶものではない。

年 月 日付けで申請のあった共催等名義使用承認申請について、次のとおり承認します。

23～26ページ：非公開案件のため省略